

# 平成4年度事業概要

— 効果的な研修・

研究を目指して —

教育センター

はじめに

福島県教育センターの事業は、

● 教育関係職員の研修  
● 教育に関する専門的、技術的事項の調査研究

● 情報処理教育

● 教育相談

● 教育に関する図書及び資料の作成・収集及び活用

に関することです。

教育センターでは学習指導要領に掲げられている「個性教育の推進」等に向けて事業を実施し、研修・研究の成果を県内の小・中学校、高等学校における教育実践に生かせるよう努力しています。

平成4年度の事業概要を紹介いたします。

## 一、研修事業

平成4年度福島県公立学校教職員現職教育計画に基づく研修は、基本研修と専門研修に大別され、社会や教育界の動向と教職員のニーズにこたえるべく、内容の充実を図ります。

### (一) 基本研修

基本研修は、学習指導法の改善の視点にたち、教科指導に重点をおいた講座です。学習指導要領の改訂にかかわる内容を中心に、指導上の課題解決のため、講義・演習・実習・研究討議などによる研修を行います。

更に、教育に関して高い識見を持つ講師による講話、社会や時代の変化に対応した情報処理・教育相談などの研修も組み込んでいます。

新規採用教員対象の初任者研修、教職五年経験者対象の基本研修Ⅰ、教職十年経験者対象の基本研修Ⅱがあり、いずれも、該当者全員が二泊三日の日程で研修するものです。

### ① 初任者研修

この研修は、実践的指導力と教員としての使命感を深め、資質の向上を図ることを目的としています。

● 小学校 三班編成 合計三二八名  
● 中学校 二班編成 合計二一四名  
● 高等学校 二班編成 合計二二八名の予定者を対象に実施します。

### ② 経験者研修Ⅰ

この研修は、教科の専門的な知識能力の深化を図り、職務遂行能力の向上を図ることを目的としています。

● 小学校 三班編成 合計三〇〇名  
● 中学校 二班編成 合計二二〇名  
● 高等学校 二班編成 合計一四三名の予定者を対象に実施します。

### ③ 経験者研修Ⅱ

この研修は、教育活動全般にわたる広い視野に立った力量の向上を図ることを目的としています。

● 小学校 四班編成 合計三六九名  
● 中学校 二班編成 合計二〇四名  
● 高等学校 一班編成 八二名の予定者を対象に実施します。

### (二) 専門研修

この研修には、専門研修ⅡとⅢがあります。それぞれの専門性の向上と深化を図ることを目的にし、希望者を対象に実施します。なお、一部該当者が研修する講座があります。

また、専門研修Ⅰは、本庁主催で実施します。

### ① 専門研修Ⅱ

この研修は、当センターの施設設備と所員の陣容を生かし、情報処理教育、生徒指導教育相談、教科外実習・実習・実技などを伴う教科を中心に実施します。

校種共通五講座、小学校五講座、中学校五講座、高等学校一九講座の

合計三四講座で、延べ一、二七三名を対象にします。

### ② 専門研修Ⅲ

この研修は校種共通で、教頭を対象にした学校経営A講座、教務主任等を対象にした学校経営B講座、中堅教員を対象にした教育研究法講座を実施します。いずれも、三期の連続研修による延べ十日間の研修で、合計九六名を対象にします。

以上の専門研修についての詳しいことは、当センターの平成4年度研修事業計画をご覧ください。

## 二、研究事業

教育センターの研究事業は「プロジェクト研究」と「個人研究」により推進しています。

「プロジェクト研究」は部単位による共同研究であり、本県が当面している教育課題から研究主題を設定し、研究協力校を依頼して理論と実践の両面から、先導的・専門的に追求して行くことを目指しています。研究成果は「研究紀要」にまとめ県下各校に配付しています。

「個人研究」は、教育現場の実践課題を踏まえた主題・内容とし、その成果を「所報ふくしま」等に発表し、活用できるようにしています。

なお、平成4年度も県教育庁義務教育課・高等学校教育課と共催で「福